

2021

3

No.321

「だれもが その人らしく 安心して暮らせる福祉社会の実現」をめざして

いばらきの 社会福祉

Social Welfare of Ibaraki

ふくし“きらり人。”
任命しました！



ふくし“きらり人。” 村田 純 さん

Contents

2 3 成年後見制度利用促進
成年後見制度をもっと利用しやすいかたちに

4 5 ニューススポーツ用具の貸出事業
生活福祉資金据置期間の延長 ほか

6 7 地域福祉活動レポート
取手中央タウン
コミュニティショップひだまり
(取手市)

8 9 ふくし“きらり人。”
村田 純 さん

10 市町村社協職員リレートーク

11 インフォメーション

12 わかち合おう小さな善意

はんどちゃんの紹介

はんどちゃんは、「福祉コミュニティづくり県民運動」のキャラクターとして茨城県社会福祉協議会、茨城県内の市町村社会福祉協議会を中心に活躍しています。

ふくし“きらり人。”とは—
福祉の仕事に対するイメージアップ
を図るため、福祉施設や事業所で働
く方や福祉を学ぶ学生のうち、きら
りと輝く人物を“きらり人。”とし
て任命します！今後、“きらり人。”
には、県社協の実施する事業を通じ
て福祉の魅力を伝えていただく予定
です。

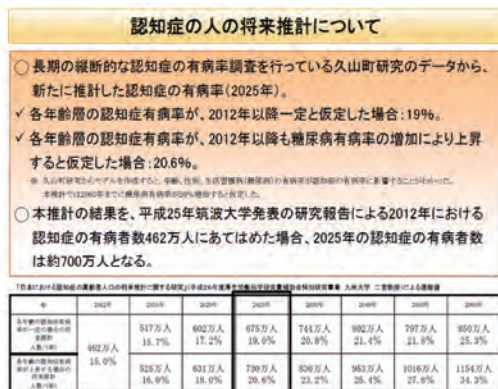


成年後見制度利用促進

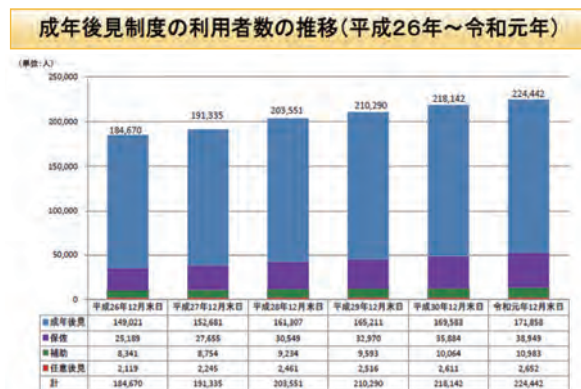
成年後見制度をもっと利用しやすいかたちに

成年後見制度と成年後見制度利用促進法

高齢や障害などを理由に、判断能力が不十分な状態にある方をサポートする制度として「成年後見制度」があります。この制度は、平成12年から始まり、20年が経過し、徐々に利用者は増えていますが、それでも十分に活用されているとは言えない現状があります。



出典:「成年後見制度新任担当者研修会(R 2.9.25 茨城県実施) 厚生労働省資料より引用」



出典:「成年後見制度新任担当者研修会(R 2.9.25 茨城県実施) 厚生労働省資料より引用一部抜粋」

その原因としては「制度が十分に知られていない」「必要になってもどこに相談して良いか分からない」「制度を利用するメリットが分からない」等の理由があげられています。

そこで、平成28年5月、成年後見制度の利用を促進するために「成年後見制度利用促進法」が施行されました。この法律では、認知症や知的障害等があっても、住み慣れた地域で生活できるような地域共生社会を実現していくためには、成年後見制度の十分な活用が図られる必要があるとし、基本理念を定め、国と地方公共団体の責務を明らかにしています。

そして国は、次の3つにポイントを置いた基本計画(5か年計画)を策定しています。

- ① 利用者がメリットを実感できる制度・運用の改善
- ② 権利擁護支援の地域連携ネットワークづくり
- ③ 不正防止の徹底と利用しやすいさとの調和

この国の計画を踏まえ、各市町村では、各地域の実情に応じた計画を作成し、権利擁護の体制づくりを進めていくこととなっています。

生活をしていく中で、判断能力が不十分になる可能性は誰にでもあります。加齢とともに徐々に衰えることもあれば、事故や病気によって脳が損傷され、判断能力が不十分になることもあります。そういったことを考えると、「成年後見制度」は本来は身近な制度として活用される必要があります。

成年後見制度を必要とする人がいつでも利用できる、また利用することでメリットを実感できる＝生活が豊かになるよう、各地域で成年後見制度が活用できるよう、体制づくりを進めていく必要があります。

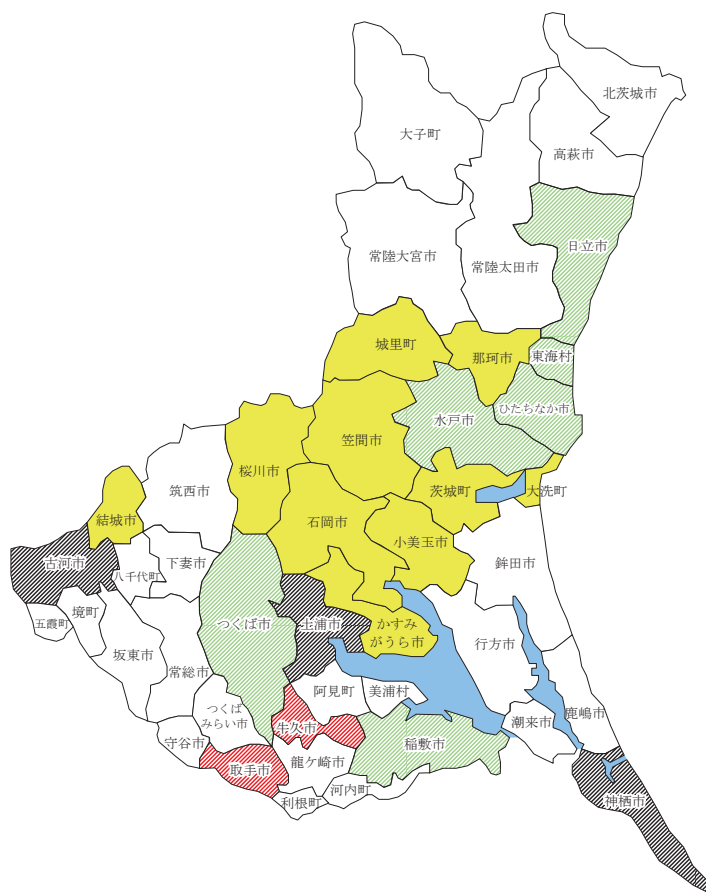
体制づくりを進めるとは、具体的には「権利擁護支援の地域連携ネットワークを構築する」ことです。

地域連携ネットワークには、法律・福祉の専門職団体や、医療・福祉関係団体・社会福祉協議会・金融機関等が参加し、その目的・役割は①権利擁護の必要な人の発見・支援 ②早い段階からの相談・対応体制の整備 ③意思決定支援・身上保護を重視した、成年後見制度の運用に資する支援体制の構築であり、地域社会全体でお互いに支えあう仕組みとなります。

茨城県内の状況

県内では、市町村計画が策定され、地域連携ネットワークの中心となる中核機関が設置されている自治体は2か所となっております（令和2年度厚生労働省調査 成年後見制度利用促進施策に係る取組状況調査 令和2年10月1日現在）。令和3年度中には、半数以上の自治体が計画を策定予定ですが、中核機関の設置は1／3程度となっています。

また、成年後見の利用相談・申立て支援・法人後見の実施等を行う「権利擁護センター」「成年後見センター」は県内11か所の市町村社協で実施されています。今後、この「権利擁護センター」等が、地域連携ネットワークの「中核機関」と位置付けられるところも出てきます。また、権利擁護センターを設置していない市町村社協でも、権利擁護事業である「日常生活自立支援事業」を従来より実施しており権利擁護支援におけるノウハウを蓄積していることから、地域連携ネットワークの構成員として重要な役割を果たしていくこととなります。



権利擁護センター及び中核機関設置済

権利擁護センター設置済かつ令和3年度中核機関設置予定

令和3年度中核機関設置予定 権利擁護センター設置済

県社協の取組み

このような状況を踏まえ、県社協では、本年度茨城県の委託事業として、次のことを実施してきました。

- ① 成年後見制度新任担当者研修会 ② 中核機関の実務に関する研修会
- ③ 市町村個別検討会 ④ 法人後見実施団体連絡会

特に③については、各地域で、権利擁護の体制づくりが進むよう、県内先進地の取手市高齢福祉課の寺崎氏をアドバイザーに迎え、水戸家庭裁判所にオブザーバーとなっていただき実施しました。5地域・21の自治体で、中核機関の整備等の取組みや成年後見制度に係る課題、市町村長申立ての現状や専門職の現状等を踏まえ、広域連携も視野に入れた、体制整備を進めるための意見交換会を行いました。

コロナ禍での実施であったため、会議は全てZoomによるオンラインでの実施となりました。

この検討会をきっかけに、各地域の体制をどのようにしていくか、方向性を決めるきっかけとしていただきました。令和3年度は、具体的に体制作りが進められる検討会を実施していく予定です。

権利擁護の体制づくりは、どこかひとつの機関だけで進められるものではありません。行政が中心となってその地域の権利擁護体制に関する青写真を描き、それをもとに、各関係機関が協力し合いながらそれぞれの役割を果たすことで、権利擁護の体制が充実していきます。

今後も県社協では、各地域における権利擁護体制の整備・地域連携ネットワークの構築が進むよう取組みを進めていきます。

ニュースポーツ用具の貸出しのお知らせ

高齢者の健康づくり、仲間づくりのために、県社協茨城わくわくセンター他5市社協でニュースポーツ用具の貸出し（無料）を行っています。

【貸出対象】 高齢者の団体・グループ・サークルとします。（一部に高齢者が参加する行事も可能です）

【用具と貸出機関】



No.	用具	県社協(水戸市)	日立市社協	行方市社協	土浦市社協	下妻市社協(砂沼荘)	坂東市社協
1	グラウンド・ゴルフ	●		●		●	●
2	パタンク	●		●	●		●
3	ディスクゴルフ	●					
4	ディスクゲッター	●					
5	バッゴ	●	●		●	●	
6	輪投げ	●	●		●	●	
7	ラダーゲッター	●	●		●	●	
8	オーバルボール	●		●	●	●	●
9	シャフルボード	●		●		●	
10	ディスコン	●					
11	ユニカール	●				●	●
12	ニチレクボール	●			●		
13	ボッチャ	●					
14	ローンボウルズ					●	

問 茨城わくわくセンター

茨城県社会福祉協議会ホームページ

茨城わくわくセンター

検索

TEL : 029-243-8989

新型コロナウイルス感染症に係る緊急小口資金・総合支援資金 特例貸付の据置期間延長等に関するご案内

厚生労働省では、新型コロナウイルス感染症の拡大が長期化し、引き続き厳しい経済情勢となっていることを踏まえ、以下の条件を満たす貸付につきましては、据置期間を令和4年3月末まで延長することとなりました。

- ① 令和3年1月8日以降に据置期間が終了する貸付 ② 令和4年3月末日以前に償還が始まる貸付
③ 償還が一度も行われていない貸付

①～③を満たす貸付につきましては、令和4年4月から償還開始となります。

後日、該当する皆様に通知いたしますので、ご確認をお願いいたします。

問 生活支援部 029-244-4559

新型コロナウイルスに負けない！福祉施設の商品を買って応援！キャンペーン

新型コロナウイルス感染症の拡大でイベントの中止や店舗の営業縮小が相次ぎ、障がいのある方たちが就労支援の一環として福祉事業所で作っている、お菓子やパン、雑貨などを販売する機会が減っています。

そこで茨城県社会福祉協議会では、「福祉施設の商品を買って応援！キャンペーン」と題し、県社協ホームページで商品を紹介しています。

掲載
商品の
一例



クッキー・ベーグル



備長炭枕

そのほか様々な商品を掲載しています！

ぜひ県社協ホームページをご覧ください、気になる商品があれば各事業所でお買い求めください。

茨城県社会福祉協議会ホームページ : <https://www.ibaraki-welfare.or.jp/>



QRコードはこちら

自分のライフスタイルに合わせて研修受講 令和3年度社会福祉事業従事者研修がはじまります



社会福祉事業従事者研修でできること

- ①研修システムによる受講管理ができます。
- ②レポート提出者には修了証をダウンロードすることができます。

研修形態は3種類！

- 録画配信研修 } いつでも、どこでも、なんどでも学ぶことができます。聞き逃しても再確認できます。
- ライブ配信 } 事業所内でも、職員個人のスマホでも学べる仕組みとなっております。移動時間の短縮、感染症対策になります。
- 集合研修➡これまで通り、演習形式による学び、受講者同士のネットワークづくり、直接講師とのやりとができます。

「新任職員研修」受講者募集開始しました！

講義は録画配信と Zoom オンラインで行います。詳しくは、研修システムページをご確認ください。

研修システムに登録していない事業所の方は、ぜひ、システムへの登録をお願いします。 QR コードはこちら

研修システムアドレス https://www.ibaraki-kenshu.jp/kenshu_user/

問 福祉人材・研修部 TEL：029-244-3755

茨城県社協 研修 検索



無資格・未経験から目指せるプロの仕事 ～福祉の仕事を無料で紹介しています～

茨城県福祉人材センターでは、茨城県から委託を受けて、福祉・介護・保育など、福祉分野全般の無料職業紹介を行っています。

来所による窓口での相談の外、インターネットを通じて、「福祉のお仕事」ホームページからの求人・求職登録を受付けています。

求人・求職登録の外、福祉の資格に関する情報や、福祉に関する統計情報なども掲載されています。

福祉の仕事に興味・関心のある方は、ぜひ一度ご覧ください。

問 茨城県福祉人材センター

TEL：029-244-4544 FAX：029-244-4543



福祉のお仕事

検索

QR コードはこちら

茨城県社会福祉協議会による茨城県総合福祉会館の指定管理終了のお知らせ

平素より茨城県総合福祉会館をご利用いただき、ありがとうございます。

茨城県社会福祉協議会は、平成23年から10年間、社会福祉活動の拠点として、県民の皆様が集い・学び・交流する場としての機能充実を図ることを目的に茨城県総合福祉会館の管理運営を行って参りましたが、令和3年3月31日をもって指定管理業務を終了することとなりました。

この間、駐車場の確保等、様々な問題に向き合いながら、当会館の運営を支えていただきました多くの関係者及び、利用者の皆さまに対し、心より御礼を申し上げます。

なお、当会館は、令和3年4月1日から㈱茨城興産が管理・運営いたします。引き続き、ご利用いただきますようご案内申し上げます。



はんどちゃんネットワーク運動
地域福祉活動
レポート!

令和3年1月12日取材



取手中央タウン コミュニティショップひだまり(取手市)

「住民が自らの手で 切り拓く憩いの場」

～表面化する地域の課題に挑む～

少子高齢化が急速に進む日本では、団地などにおける商店の撤退がすすみ、日々の買い物にも苦勞する高齢者が増えています。そのことで、いわゆる‘買い物弱者’が生まれている状況は、皆さんも報道などで耳にされているのではないのでしょうか。私たちが住む茨城県でも多くの地域で課題となっており、東京のベッドタウンとして隆盛を誇った県南エリアも同様の実情です。今回の地域福祉活動レポートでは、そのような高齢者の窮状を、住民自らの手で解決しようとボランティアが運営する身近なお店を立ち上げ、地域の新しい交流地点として賑わいをみせているコミュニティショップひだまり（取手市）をご紹介します。

～買い物難民化する住民たち～

コミュニティショップひだまりがオープンしたのは、取手市のほぼ中央部に位置する中央タウンの一角です。市内有数の大規模団地であるここ中央タウンは、1988年のピーク時には1500世帯5200人ほどが暮らしていましたが、少子高齢化に伴い3300人ほどに減少しています。

その少子高齢化という課題に追い打ちを掛けたのが、10年ほど前のスーパーマーケットの撤退でした。団地の誰もが徒歩で気軽に買い物をすることができましたが、徐々にマイカー等がなければ食料品などの買い出しにも困ってしまう状況になっていきました。そこで、このような窮状を救おうと地域の人たちが立ち上がったのです。



南向きの明るい店構え



地元の為に奔走した西友クラブ会長の薬袋泰(みない・やすし)さん



熱い想いを語る市議会議員の鈴木三男さん

～有志が立ち上がり奮闘～

コミュニティショップひだまりの中心となり活動されている薬袋泰さん（中央タウン高齢者クラブ（西友クラブ）会長）と、地元選出の市議会議員鈴木三男さんが、解決に向け動き出したのは1年前の春でした。

お二人は、ここ近年の買い物に不自由な思いをしている住民の様子を目の当たりにし、最低限の日用品、生鮮食品だけでも徒歩で買い物できる店舗の必要性を感じ、一念発起。団地内のお店開店に向け、撤退したクリーニング店の空き店舗を活用する他、行政への交渉、地域への説明、業者との調整など、その活動は枚挙にいとまがないほどでした。

～明るいスタッフたちの笑顔～

数々の困難を乗り越え、コミュニティショップひだまりは令和2年5月、無事産声を上げました。物品の販売だけでなく、住民同士の交流も大事にしたいと、喫茶歓談が出来るコミュニティスペースの役割も兼ね備えた店構えとなっています。



勢揃いしたスタッフの皆さん 自然と笑顔があふれます



御年 85 歳！桜井英子さんは年齢を感じさせないお元気づり

現在、お店を交替で切り盛りするスタッフは総勢 23 名。全員中央タウンの住民です。「皆さんすべてボランティアです。みな素人なので何かと苦勞していますが、みんなで知恵を出し合い、楽しみながら行っています」と語るのは店長の今井勇さん。スタッフ最高齢の御年 85 歳の桜井英子さんは「地域みんなの為に役立っているという気持ちで、元気に楽しく働ける秘訣」と明るい笑顔で話されました。

～こだわりの品揃えと工夫の数々～

品揃えは地元で採れる新鮮野菜や自然素材にこだわったお弁当などの加工品が充実しています。利用者も高齢者が多いため、お米など重いものは、



ハンドメイドの手芸品や手づくりクッキーやマーマレードも好評



採れたて新鮮野菜も数多く陳列

2kg 程度に小分けして販売するなどの工夫も凝らし、好評を得ているのだとか。また、地元の障害者就労施設でつくられるお菓子などの販売支援も積極的に行っており、地域の多様なつながりの役割もしっかりと担っています。

売れ筋は、とお聞きしたところ「やはりお弁当や生鮮食料品が一番ですが、意外とアイスクリームなども隠れた人気商品なんですよ」とスタッフの永井史子さんが教えてくれました。

～コロナ禍を乗り越えて～

現在の活動について、「手作りがモットーで、なるべくお金を掛けないよう心掛けています。仕入先にも協力してもらうほか、店内の機器などは不用品などを持ち寄るなど工夫しています。ただ、それでも今後の活動を考えると採算をより意識せざるを得ません」と前述の薬袋泰さんは厳しい表情で語られます。

また、コロナ禍では、コミュニティスペースとしての本来の役割も生かし切れていないのが実情なのだそうです。とはいえ、スタッフみなさんの表情はみな明るく元気。どんな状況でもしなやかに

に取り組む姿がとても印象的でした。コロナ禍が落ち着いた折には、必ずや更なる明るい笑顔で店内が満ち溢れることでしょう。



スタッフからの信頼も厚い店長の今井勇さん

コミュニティショップ
ひだまり
取手市西 2-2-3
堀越ビル 1F
営業時間 10時～16時
日曜定休
電話 0297-79-5520

ふくしきり人。



むらた じゅん
村田 純さん
特別養護老人ホーム サン豊浦



今回の「ふくしきり人。」は日立市にある、特別養護老人ホーム サン豊浦で意欲的に職務に取り組み、介護福祉士から看護師へとステップアップを果たした村田純さんをご紹介します。

ではなかったことと容易に想像できます。そんな強い意志を貫徹し介護福祉士から看護師へ夢を実現させた村田さんのキャリアストーリーをご紹介します。

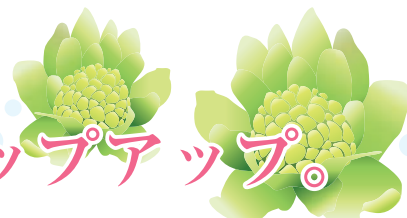
介護から看護への転身――

福祉の職場において看護師の存在はごく当たり前の光景であり、特に珍しいことはありません。むしろ密接な関係と言っていいでしょう。しかしながら介護福祉士から看護師へと転身を果たすということは、あまり例のないことと思います。しかも介護の仕事を続けながら、夜学で学びつつ看護師の資格を取得するということは並大抵の努力

祖母への思いがいざなった福祉という職業――

実家でご商売を営んでいたという村田さん。自営業という仕事柄、ご両親は家を空けがちで面倒をみてくれるのは同じ敷地内に家を構える祖母宅で過ごすことが多かったそう。「いわゆるおばあちゃん子で大好きな祖母といつも一緒にいました」と村田さん。その大好きだった祖母を高校時代に亡くし、祖母に何もしてあげられなかったことを

介護福祉士から、看護師へ。 周囲に支えられ果たしたステップアップ。



悔やんでいた村田さんは進路選択の際、人に喜んでもらうことが好きだったこと、そして祖母へおばちゃん孝行してあげられなかったことから、お年寄りの役に立ちたいと福祉の道に進むことを決意したそうです。

おぼろげな想いが現実となる幸運——

その後、福祉の専門学校を卒業後、現在の職場である特別養護老人ホーム サン豊浦で介護士としてキャリアを積むこととなります。介護の仕事にも慣れ職場でも戦力として不可欠な存在となった入社6年目のある日、職場の面談で将来について話をする機会に恵まれました。その時、以前テレビで見た男性看護師が奮闘するドラマを見て一時看護師にも興味があったことを上司に話したところ「ここで働きながら看護師の資格を目指してみれば。応援するよ」と後押しを頂き一念発起。そこから看護師を目指すこととなったのだそうです。

二足のわらじを履く苦難の中で——

とはいうものの、そう簡単には看護師になれません。昼間は介護福祉士として仕事を続けながら夜に看護学校へ通学。働きながら資格取得の為に勉強するという二足のわらじを履く生活がスタートします。

色々な方の後押しと理解、そしてもちろん自らの努力が結実し、5年間通学の末ようやく看護師の資格取得に至りました。「とにかく大変でした。職場の理解、家族の応援、そして看護学校の仲間の絆があってやり通すことが出来ました」と村田



看護師として利用者の健康を守ります

さん。ナイスガイの村田さんは看護学校でも兄貴分的存在だったのでは、とお聞きしたところ「いやいや、全くそんなことはありません。上は40代50代、下は18、9歳。自分はちょうど中間世代でした。全くの未経験の方もおられましたし、中には福祉の職場から看護師を目指す方もおられました。ただ私のような特養から看護師を目指す方はほとんどいなかったかな」と当時を振り返られました。

看護師として日々勉強、そして成長——

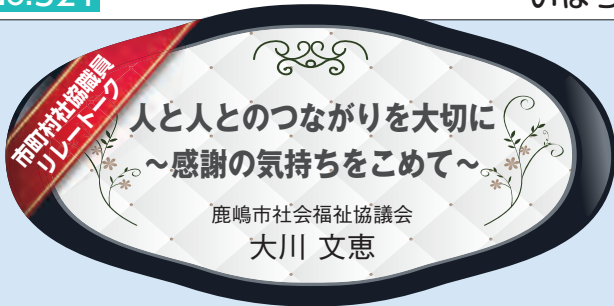
そして現在、村田さんは6人いる看護師のひとりとして日々、介護の職場で奮闘されています。日々どんな仕事に従事されているのかをお聞きしたところ、「もちろん看護師にしか出来ない医療行為が主ですが、介護のお手伝いすることも珍しくありません。今後も初志貫徹し、介護の現場で看護の仕事を全うしていくつもりです。看護師になってようやく3年。まだまだ看護師としては駆け出しです。まずはそこを極めていきたいと思います」と決意を語って頂きました。

多様な介護の職場へ挑戦を——

ケアマネジャーなどへ介護関連の仕事でステップアップするもよし。村田さんのように看護師として介護の現場を支えるのもよし。いろいろな関わり方が介護の世界にもあります。是非、村田さんのケースを参考に介護の職場にチャレンジしてみてはいかがでしょうか。



様々な職種の同僚との連携は欠かせません



今回で社協職員のリレートークが最後です。最後なので、感謝の気持ちを伝えたいと思いました。

今、鹿嶋市は「感染拡大市町村」のため、不要不急の外出自粛が続いています。茨城県内でも感染者が増え、県知事から「医療提供態勢が危機的になる恐れもある。皆さんが行動を変えることが必要だ」と呼びかけがありました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響で外出やイベントの自粛が余儀なくされ、これまでのような地域福祉活動やボランティア活動を進めていくことが困難な状況におかれています。

ボランティアやサロン関係者からは、「スタッフの意見を聞いて、やむを得ず中止にしたが、このような状況の時に開けない「居場所」って…」「いつも来てくれていた参加者はどのように過ごしているのか」と葛藤の声が聞こえてくる日々。いつまで続くのかわからない不安が募る。

そのような状況の中で、「コロナ禍で、何かできることはありませんか。」そういった温かい声を地域の皆さまから掛けていただきます。

鹿嶋市社協では、SNS（公式 LINE やインスタグ

ラム）を活用した人と人とのつながりづくりやマスク作り方講座を開催しました。私も家で娘と手作りマスクを作成しました。また、マスクの寄付を呼び掛けて、3000枚以上のマスクを寄付してもらい、医療機関や福祉施設などに配布しました。

このコロナ禍で、「当たり前」が「当たり前」ではないこと、日々の生活に感謝すること、そして心身の健康を保つためには人とのつながりや交流が大切であるということに改めて気付かされました。

この経験が自分を成長させてくれ、「いのち」の大切さ、豊かな「福祉観」を育むことになるだろう。

医療従事者や福祉関係者、コロナ禍で頑張るすべての人々への感謝の気持ちを忘れずに。

皆さんが安心して笑顔で暮らせる日々が戻ってくることを祈っています。



手作りマスクを作成中！



ゆかいな仲間たち

平成21年度から始まりました、『社協職員リレートーク』は、今号をもちまして、最終回とさせていただきます。

多くの市町村社協の皆様方のご協力に感謝いたします。ありがとうございました。

令和3年度
社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の

事故・紛争円満解決のために！

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン① 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険等)

① 基本補償(賠償・見舞)

▶保険金額		基本補償(A型)		見舞費用付補償(B型)	
賠償事故	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円	2,000万円	2,000万円
お見舞い等	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用			死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円	

保険期間1年

▶年額保険料(掛金)		
定員	基本補償(A型)	
1~50名	35,000~61,460円	
51~100名	68,270~97,000円	
100名以降1名~10名増ごと	1,500円	
付見舞費用(B型)	基本補償(A型)保険料	+
		【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円



スケールメリットを活かした
充実した補償と
割安な保険料
です。

プラン② 施設利用者の補償

プラン③ 施設職員の補償

プラン④ 社会福祉法人役員等の補償

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、サイバー保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定期行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137

受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763

受付時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

INFORMATION

募集

本会会員を募集しています！

茨城県社協の趣旨・目的にご賛同いただける会員の方を広く募集しております。

会員の皆様からいただいた会費は、県内の地域福祉向上のために活用させていただきます。

■会員種別

・正会員

県社協の趣旨・目的に賛同する社会福祉施設及び社会福祉団体等

・賛助会員

茨城県社協の趣旨・目的に賛同する個人または団体等

■会費

県社協の規程に従い、所定の会費を納入していただきます。

■会員特典

- ①県社協の実施する「社会福祉事業従事者研修」について、優先的に申し込むことができます。また、一部の研修を除いて、1日の受講料が非会員に比べて2,000円安くなります。
- ②民間社会福祉施設職員等退職手当支給制度に加入できます。

問 総務企画部

TEL：029-241-1113

募集

きずなBOXを設置しています！

生活困窮者支援団体等への安定的な食品確保のため、NPO法人フードバンク茨城と連携し、茨城県総合福祉会館の1階に「きずなBOX」を設置しています。

家庭で余っている食品などを「きずなBOX」に持ち寄っていただき、集められた食品などをフードバンクが回収し、福祉団体や施設、市町村社協を通じて生活困窮家庭などに配分しています。

引き続き、皆様のご協力をお願いいたします。



*食品は常温管理できるもので未開封、賞味期限が2か月以上残っているもの

*生活困窮者への支援に必要な、缶詰・レトルト食品などすぐに食べられる「おかずになる」食品が不足しています。

お知らせ

新施設のご紹介

●特別養護老人ホーム

さしまの家

社会福祉法人 慈光学園

定員／従来型 40名

ユニット型 30名

ショートステイ 10名

〒306-0504

坂東市生子 1630-1

TEL：0280-33-6400

FAX：0280-33-6402

●地域密着型特別養護老人ホーム

はなみずきサテライト

社会福祉法人 筑竜会

定員／29名

〒305-0063

つくば市下原 338 番地 1

TEL：029-846-6071

FAX：029-846-6072



広報誌『いばらきの社会福祉 1月号 (No.320)』に関するお詫びと訂正文

本会広報誌『いばらきの社会福祉 1月号 (No.320)』の5頁に掲載しました「令和2年度茨城県介護支援専門員実務研修受講試験の結果（10月1日〔日〕実施）」において受験者数に誤りがございましたので、お詫びと訂正をさせていただきます。

■広報誌5頁「令和2年度茨城県介護支援専門員実務研修受講試験の結果（10月1日〔日〕実施）」リード文1行目

【誤】 今年度の受験者数は 851 名で…

【正】 今年度の受験者数は 850 名で…

ご愛読いただいている皆様に、ご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。

わかち合おう小さな善意 ～みなさまからのあたたかいご支援を紹介します～

＜令和2年10月～令和2年12月善意金などの預託と払い出し状況＞（敬称略）

交通遺児福祉基金

預託者名	金額（円）
（一社）日本自動車販売協会連合会 茨城県支部	1,000,000
合計	1,000,000



善意金

預託者名	金額（円）
住友林業安全協力施工店水戸支部	9,300
NPO 法人ナルク水戸	100,000
（株）ライズ	4,306
水戸ヤクルト販売（株）	150,000
古河ヤクルト販売（株）	100,000
合計	363,606

善意品

預託者名	善意品	払出先名
いばらきコープ生活協同組合	子ども用紙おむつ 117 袋、大人用紙おむつ 52 袋、大人用尿取りパッド 37 袋	県内社会福祉施設等
日産プリンス茨城販売（株）	車いす 9 台	県内社会福祉施設等
常陽ボランティア倶楽部	折りたたみ式アルミリヤカー 4 台	県社協
（株）龍角散	服薬ゼリーおくすり飲めたね等	県内社会福祉施設等
（株）セブン-イレブン・ジャパン	食料品・日用品等	城里町・牛久市・那珂市の各社協



（一社）日本自動車販売協会 茨城県協会



NPO 法人ナルク水戸



水戸ヤクルト販売（株）古河ヤクルト販売（株）



日産プリンス茨城販売（株）



常陽ボランティア倶楽部



使用済み切手・使用済みテレホンカード等

預託者名		
眞子 勉	石井 絢野	久光製薬（株）筑波研究所
池田 吉教	加藤 隆雄	（株）サンアメニティ茨城支社
公益社団法人江東東法人会	公益社団法人 JAIFA 茨城県協会	浅野 雄太
（株）三共建設	エキスパート株式会社	渡邊 道代
ときわの杜保育園	茨城県庁内郵便局	けやき台保育園
茨城県保健福祉部 福祉指導課・障害福祉課・長寿福祉推進課・健康・地域ケア推進課		
社会福祉協議会（城里町・神栖市・かすみがうら市・石岡市・つくば市・ひたちなか市・牛久市・潮来市・古河市・取手市・日立市・水戸市・常総市・笠間市・鹿嶋市・結城市・常陸太田市）		

いばらきの社会福祉

Social Welfare of IBARAKI

〒310-8586 茨城県水戸市千波町1918

TEL:029-241-1133(代)

FAX:029-241-1434

ホームページ <https://www.ibaraki-welfare.or.jp>

Facebook <https://www.facebook.com/ibarakikenshakyo>

E-Mail ibashakyo@ibaraki-welfare.or.jp

発行者／社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会